



新たな創造を生み出す

税務・会計

TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第34回定例会

軽減税率よりも「インボイス」の影響大!? 消費税についての最近の話題

～不動産業で注意すべき点と最近の判決、税率引上げ・軽減税率・インボイスの導入～

日時 2019年 1月 21日(月)

受講料 25,000円(資料代・税込)

TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

14:00～17:00 (受付開始は30分前です)



講師

芹澤光春税理士事務所
税理士・宅地建物取引士

せりざわ

みつはる

芹澤 光春 氏

会場

TAP高田馬場

定員

100名



1990年一橋大学法学部卒。01年芹澤税理士事務所開業。税に関する論文で、11年日税研究賞入選、14年納税協会特別賞受賞。17年からは、東海税理士会税務研究所副所長。消費税を中心に著作、講演をしている。

【主な著書】『今から始める!!消費税軽減税率の準備対策』(ぎょうせい)、共著に『消費税引上げ軽減税率インボイス・業種別対応ハンドブック』(日本法令)、『消費税軽減税率・インボイス導入の完全対応ガイド』(ぎょうせい)等がある。

ごあんない

土地の賃貸及び売却、居住用建物の賃貸は消費税が非課税のため、不動産業は消費税の取扱いに注意が必要な業種です。また、2019年10月1日より、消費税率は10%に引き上げられ、同時に軽減税率が導入されます。不動産業では軽減税率の対象となる売上はありませんが、2023年のインボイスの導入は大きな影響があります。本セミナーでは、不動産業と消費税について注意すべき点を、判決を紹介しながら解説し、税率引上げに関する最近の話題、インボイス導入による影響もお話いたします。

講座内容

- 1 非課税項目が多い不動産業が注意すべき点
- 2 マンション販売業で納税額が大きく増えた判決
- 3 自販機スキーム封じ込めのための改正
- 4 平成31年3月31日までに契約した不動産の貸付けに係る経過措置
- 5 インボイスの導入と影響

賀|詞|交|換|会

17:30～19:30

セミナー終了後【賀詞交換会】を実施いたします。[別途5,000円(税込)]
TAP実務家クラブ会員は賀詞交換会のみのご参加も承ります。

会員割引

※1 無 料:TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off:相続アドバイザー協議会認定会員

※ 賀詞交換会は割引対象外です。

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍



FAX:03-3208-6255

2019年1月21日開催 受講申込書

軽減税率よりも「インボイス」の影響大!? 消費税についての最近の話題

ご記入月日 年 月 日

定例会	<input type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない	
賀詞交換会	<input type="checkbox"/> 参加する ※(別途5,000円)	<input type="checkbox"/> 参加しない	
ふりがな	-----		
事務所名 または会社名	-----		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな	-----		
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> それ以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕			

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
 ※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

【所在地】
 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
【交通アクセス】
 JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
 西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
 東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

**NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関**

TAP 株式会社 東京アプライザル
 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
 TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255
 <https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

